

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

6年 7月 4日

(あて先) 姫路市長

提出者

住 所

姫路市下手野1丁目12番1号

氏 名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

姫路赤十字病院 院長 岡田 裕之

電話番号

079-294-2251

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事 業 場 の 名 称	姫路赤十字病院
事 業 場 の 所 在 地	姫路市下手野1丁目12番1号
計 画 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事 業 の 種 類	一般病院(8311)
② 事 業 の 規 模	560床
③ 従 業 員 数	1153人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>【感染症廃棄物】</p> <p>①感染症廃棄物の発生(病院・外来等) ②当院ごみ集積場に集約 ③運搬受託業者による回収及び処分業者へ運搬 ④処分受託業者による焼却処分 ⑤電子マニフェストの確認・管理</p>

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

【管理者】 院長
 【管理責任者】 経営管理課長
 【取扱責任者】 各部署所属上長

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(5年度)実績】				
①現状	産業廃棄物の種類	感染性廃棄物		
	排 出 量	508.1 t	t	
(これまでに実施した取組)				
<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の発生抑制を考慮した診療材料及び消耗品を採用する 				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	感染性廃棄物		
	排 出 量	505 t	t	
(今後実施する予定の取組)				
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き廃棄物の発生抑制を考慮した診療材料及び消耗品を採用する。 ・医療安全及び衛生面から感染性廃棄物の発生も増えると思われるが可能な限り抑制に務める。 ・令和5年度の実績508.1tを発生抑制等を進め3.1t抑制した505tとする 				

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 【感染性廃棄物】 •当院から排出される特別管理産業廃棄物は液状でない物(組織・器官等)・固形状物(血液付着ガーゼ・血液付着注射筒等)・鋭利な物(注射針・メス等)に分別して、全量直接委託処理(焼却)している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 【感染性廃棄物】 •病院内の各部署と協力し、廃棄物の発生を抑制するための横断的な組織を編成する。 •発生する廃棄物の種類、発生状況、処理方法、処理に関する留意事項を整理し、職員等に定期的に教育・研修等を行う。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度(5 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度(5 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度(5 年度)実績】		
		産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行つ た産業廃棄物の量	0 t	t
①現状	(これまでに実施した取組)			
		【目標】		
		産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
②計画	(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度(5 年度)実績】		
		産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
		全処理委託量	508.1 t	t
		優良認定処理業者 への処理委託量	508.1 t	t
		再生利用業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者へ の処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以 外の熱回収を行つ業 者への処理委託量	t	t
		(これまでに実施した取組)		
		・処理内容を確認し、処理業者と適正な委託契約を締結する。		

(第5面)

【目標】	
産業廃棄物の種類	感染性廃棄物
全処理委託量	505 t
優良認定処理業者への処理委託量	505 t
再生利用業者への処理委託量	t
認定熱回収業者への処理委託量	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
(今後実施する予定の取組) ・処理内容を確認し、処理業者と適正な委託契約を締結する。	
※事務処理欄	

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添 一覧表

(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

実績：前年度（ 年度） 実績量

目標：今年度（ 年度）目標量

単位:トン／年